

昭和戦前期の関東州・大連放送局による日本流行歌の生放送を巡る「政策」とその社会的要因

— 1932～33年を中心に —

劉 潤*

(e-mail : liurun.liurun@hotmail.com)

<目次>

| | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. はじめに | 4. 1. 放送曲の表現内容 |
| 2. 編成方針と流行歌の生放送 | 4. 2. 放送内容の即時性 |
| 2. 1. 番組の構成と方針 | 4. 3. 放送内容の特徴 |
| 2. 2. 流行歌の生放送と「歌謡曲」番組 | 5. 「放送政策」とその社会的要因 |
| 3. 放送時間 | 5. 1. 放送政策 |
| 3. 1. 放送時間帯 | 5. 2. 「放送政策」における社会的要因 |
| 3. 2. 放送頻度 | 5. 2. 1. 移民政策と人口動態 |
| 3. 3. 放送時間の特徴 | 5. 2. 2. 大衆趣味と流行歌 |
| 4. 放送内容 | 6. まとめ |

キーワード：昭和戦前期 (The Showa era prior to the Second World War) 、関東州・大連(Kanto-Dalian)、日本流行歌(popular songs composed in Japan)、生放送(live broadcasting) 、政策(policy)、社会的要因(social factors)

1. はじめに

1905年、日露戦争後の日本は、40年間にわたり中国の大連地区を日本による殖民地とし、統治した。この間、大連を「関東州」と改称し、1945年の敗戦まで、「満鉄」¹⁾の建設をはじめ、大連及び満洲で各大規模な工業、商業、娯楽・観光

* 国立音楽大学、博士課程満期単位修了、ポピュラー音楽研究、音楽社会学

施設、文化施設などのインフラ整備を実施した。特に、1925年8月9日に、試験放送が開始された関東庁通信局による大連放送局²⁾の設置は、日本帝国の国策宣伝の役割を担い、大連建設に於ける重要な一環となった。

そのため、昭和戦前期、大連放送局の放送には政治宣伝の要素が充満していた。逆にこのため、満洲で安定した統治に役割を果たしていた娯楽番組としての慰安放送に注目しなければならない。特に、注目したいのが当時日本社会で流行っていた流行歌の放送である。当時の大連放送局に於ける日本流行歌の放送は、昼はレコード再生の形式で、夜はステージ上の生放送³⁾の形式で行われていた。そして、戦前に於ける通信部門からの検閲⁴⁾を受けていた大連放送局による日本流行歌放送の時間は、年々増えていき、放送された曲の表現も次第に豊かになっていった。なぜ、当時の日本社会で「低俗」「下品」なものと思なされた流行歌は、苛酷な検閲の下でこのように放送されていたのか。この表面に現われた放送実態に於ける裏側の「放送政策」を注目しなければならない。

しかし、これまでの出版物として残された当時の一次資料には、大連放送局に関する「放送政策」の条例は数少なく、また抽象的である。例えば、康德3年（1936・昭和11年）に公布された『電気通信法』に「公益を害する目的を以て虚偽の電気通信を發したる者は五年以下の有期徒刑又は二千元以下の罰金に処す……」（第35条）、「公安を害する虞ある電気通信を發したる者は三年以下の有期徒刑又は千円以下の罰金に処す……」（第37条）これらのように、具体性を欠く文書が挙げられる⁵⁾。そのため、満洲ラジオ放送に関する政策の研究は、当時

1) 南満洲鉄道株式会社、英語でSouth Manchuria Railways Co.

2) 当時日本国内で本格的なラジオ放送を開始していたのは、東京及び名古屋の2局だけであり、大阪はまだ仮放送中であった。関東州では、内地と同様の民営放送局を設立することは困難であったため、日露戦争時に軍が利用していたものを継承し、運営していた関東庁通信局は、局の既設諸設備を利用し、実験的に放送を行うことにした。これこそが日本が植民地で最初に設置した放送局であった。演奏所は大連市大山通、大連中央電話局構内にあり、放送所は関東州西山屯大連無線電信局沙河口受信所で行われた。（呼出符号：JQA K、空中線電力：500ワット、周波数：760キロサイクル、電波長：395メートル）

3) 「生放送」に於ける解釈は第3節を参照。

4) 満洲国の建国前、大連放送局は関東庁政府下の官署であった関東庁通信局に管理されたほぼ公営的なラジオ放送局であった。放送局の幹部もほとんど関東庁通信局から任命され、放送の内容は通信局の役人の検閲を受けていた。満洲電電に移管された（1933[昭和8]年8月31日）後、同じような厳しい検閲を、半民半官制度を持っていた満洲電電から受けていたのである。

5) (満洲国) 交通部「電気通信法」勅令第五百五十四号 康德3年10月8日 『NHK資料』（『外地

の文献に記載された放送政策における解説文などによらなければ行わない。白戸健一郎の『満洲電信電話株式会社—そのメディア史の研究』（2016年）の第三章は、このような満洲ラジオ放送全般的な政策研究である。

しかしながら、残念なことにこれまでの満洲ラジオ放送の研究は、具体的なジャンルに対する放送政策は未だに知り得ていない。だが、日本以外の地域に於いて、メディアによる日本流行歌の放送政策に対する研究は、日本ポピュラー音楽に於けるメディア放送の社会史に意義があり、中国に於ける植民地文化政策研究にも意義があると言えよう。

大連は、日本人の満洲に於ける主要な居住地として、継続して日本人人口の高位を保ってきた満洲の大都市であった。戦前において、大連放送局は終始1つのチャンネルを保有し、日本人向きの日本語放送を行った⁶⁾。流行歌の放送も当然、日本流行歌を中心に放送していた。また、生放送の形式で演芸番組を放送することは、当時、慰安放送方式の主流であり、生で放送された流行歌は一日の放送にのゴールデンタイムである夜であった。戦前に於ける関東州・大連放送局の日本流行歌生放送に対する政策の研究は、その時期の満洲のポピュラー音楽放送政策に欠かせない物である。本稿は昭和戦前期の関東州・大連放送局による日本流行歌の生放送を巡る「政策」⁷⁾とその社会的要因を考察する。

また、筆者の考察によると、戦前の大連放送局における日本流行歌の生放送は、三段階に分けられる。1932年前の少量放送期と、1932～33年の過度期及び1934～36年の大量放送期である。特に、1932年の満洲国の[建国]により、関東州・大連放送局は満洲電信電話株式会社（以下は満洲電電）に移管し、「建国」直後の社会安定及び民衆に娯楽鑑賞を提供する為に、流行歌の放送は次第に増加していった。この時期の日本流行歌放送の政策は、その後の大量放送期の政策の調整に伏線を敷き、流行歌放送ブーム到来の実験期だったと言え、以前からある政策

放送資料・満洲編』 1巻 所収） 1980年NHK 総合放送文化研究所放送史料編集室編、p. 319.

6) 劉潤 (2019) 「1935～36年の関東州・大連放送局による日本流行歌レコードの放送—その『政策』と社会的要因及び影響について—」 『国立音楽大学大学院研究年報』第31輯、国立音楽大学大学院、p. 195、p. 199.

7) ここで述べたように、当時の満洲国の放送政策に関して法律的に明文化された「流行歌」などの具体的なジャンルに対する放送政策及び方針を示す文書は、未だ発見されていない。本論で「」を付けている政策は、筆者の一次資料の考察により纏め、推測したこの時期に於ける関東州・大連放送局の流行歌放送に関する方針・態度、或いは基本的な考え方である。この方針・態度は実際の流行歌の「放送政策」と判断できる。

を引き継ぎ、その後の政策に影響を及ぼす役割を担っていた。そのため、過度期の放送「政策」とその社会的要因の解明は、戦前に於ける大連放送局の日本流行歌放送の全体的な政策の解明に重要な意義を持つ。本稿ではこの過度期であらう1932～33年の大連放送局に於ける日本語流行歌生放送の「政策」とその社会的要因を取り上げる。

前に述べたように、これまでの刊行物として残された当時の文献には、細則のある「放送政策」の条例は数少なく、満洲ラジオ放送に関する政策の研究は、当時の文献に記載された放送政策における調査研究記事によらなければならない。しかし、本稿の研究とする時代に残された流行歌放送に関する具体性を欠く条例の文書が少なく、さらに、当時の大連のラジオ放送に関する雑誌など文献も未だに発見されていない。そのため、本研究は、戦前に於ける満洲で発行された新聞『満洲日日新聞』などに掲載されたラジオ欄の放送番組表を元に、当時の大連放送局より放送された流行歌について放送実態をデータ分析する。これにより、この時期に於ける関東州・大連放送局の日本流行歌放送に関する実際の「放送政策」を還元することを試みる。本稿は、筆者がすでに公表した「1935～36年の関東州・大連放送局による日本流行歌レコードの放送—その「政策」と社会的要因及び影響について—」と同様、このような立場からの研究である⁸⁾。

当時、日本統治下であった各放送局では第一放送が日本人社会に向けて日本語で放送されており、全体は番組を中継し合う放送網であった。この点について、各局の番組には共通性が窺えるが、それぞれの差異性も窺える。例えば、満洲各地の放送局（新京、奉天など）や日本内地の各放送局（東京、大阪、名古屋など）も、放送特徴がそれぞれ違っていた⁹⁾。従って、日本内地と満洲ないし大連の放送を比較することで、流行歌生放送の特徴を分析することは無意味である。

前文に述べたように、これまでの満洲におけるラジオ放送政策の先行研究には、満洲ラジオ放送を全体として研究することが多く、一局の放送局に対し、さらに一ジャンルの番組に対する研究はあまり多くない。つまり、特定の放送局や番組の研究例は希少である。そして、それらの研究は各局の放送内容や時代別の差異性が明

8) 劉潤 (2019) 「1935～36年の関東州・大連放送局による日本流行歌レコードの放送—その『政策』と社会的要因及び影響について—」 『国立音楽大学大学院研究年報』第31輯、国立音楽大学大学院、pp. 195-215.

9) 新京と奉天放送局の中国語流行歌の放送状況が異なり、東京と大阪放送局のジャズバンドの放送状況が異なるなどが挙げられる。

らかにされず、同時代における文献或は二次文献が提示する要点を纏める研究であった。これを解明しようと一次資料（各局の番組プログラムそれぞれ）を取り上げ、利用した結果、本末転倒となってしまった。

そのため、本稿も先述の拙稿と同じ分析手法で、関東州・大連の戦前におけるラジオ放送を焦点に置き、当時の新聞に掲載されたプログラムの考察の元で、放送時間と放送内容の観点からデータを分析する。その目的は、1932～33年に於ける関東州・大連放送局ならではの日本流行歌放送に関する「放送政策」を解明することである。これに二次文献を結びつけ、この「政策」を形成していた社会的要因を考察する。このような分析手法により大連の流行歌生放送の放送「政策」とその社会的要因を見出そうとするこの研究は、満洲ラジオ放送政策研究史に位置づけられることができる。また、満洲全域の各局の放送特徴を考察していくことで、さらに満洲全体（満洲電電）の流行歌放送政策を解明することが今後の課題である。

2. 編成方針と流行歌の生放送

2.1. 番組の編成と構成

前に述べたように、戦前において、大連放送局は終始1つのチャンネルを保有し、日本人向きの日本語放送を行った。しかし、放送人材の不足のため、番組がなかなか充実しなかった。そのため、夜に内地（日本本土）からの中継を中心にしてきた放送方針は、戦前まで変わっていなかった。そして、レコードの放送も日本国内の放送に関する著作権法の改正に伴って、朝と昼はレコード放送を中心にしてきた。これは日本国内放送にはない状況であった¹⁰⁾。

10) 元々、この時期にレコード放送が少なかった原因は普通に想像できるような著作権が厳しかったわけではなく、逆にレコード使用はゆるい時代であった。これに対し、著作権にあまり意識していなかったこの時期には、放送局の演芸番組がレコードの放送を主とせず、放送局内の演奏室での現場「生放送」を好む傾向があった。

しかし、大連放送局でかけるレコード放送については、日本国内の放送に関する著作権法の改正に伴って、次第に変わっていった。『社団法人日本レコード協会50年史』によると、1931年（昭和6）の5月に、「第59回帝国議会で著作権法が一部改正され、放送権の創設が認められた。これによって作家団体とNHKは著作権使用料の支払いについて協議を開始し、翌年になって契約を締結した。それまで放送局は、新作委嘱料以外は作者たち

放送政策も「大連の日本人でも祖国からのラジオ番組を鑑賞することができるように」配慮され、「大連の日本人でも内地人と同様に日本の演芸番組を鑑賞できるようになり、特に大連で聞けない内地からの名演奏家による生演奏も楽しむことができるようになった」¹¹⁾。同時に番組も充実させていった。1936年まで、大連放送局の放送時間は年々増えていき、この政策制定との関係があったことを言わざるを得ない。「1935、36年の時点ですでに大連ラジオ放送は、朝から晩まで一日中の連続放送になった」。そして、中継放送は全放送の中で重要なものと位置づけられ、「時報、ニュース、経済市場、天気予報など以外の番組（演芸放送）は、ほぼ東京を中心とし、各放送局からの中継放送であった」¹²⁾。

〈表1〉大連放送局1933年7月24日放送番組表

| | 時間 | 番組 | 中継局 | その他 |
|----|-------|--|-----|-----|
| 午前 | 3:30 | 山頂御来迎実況 富士山頂より | 内地 | |
| | 4:30 | 山頂奥宮浅間神社より静岡県青年團主催国運隆盛祈祷祭実況 祭曲順序：修祓、降神、献撰（伶人奏楽）祝詞（宮司奏上）玉串奏でん、昇神 | | |
| | 6:00 | ラジオ体操第二 | | |
| | 6:30 | ラジオ体操第一 | | |
| | 11:00 | 相場（特産、銭鈔、株式、各地相場） | | |
| 午後 | 12:10 | 相場（特産、銭鈔、株式、各地相場、公設市場値段）ニュース | 大連 | |
| | 15:30 | 相場（銭鈔、株式、各地相場）ニュース | | |
| | 16:00 | 野球試合実況（予定日） | | |
| | 18:00 | ニュース | | |

に一銭も払っていなかった。最初の契約で成立した合意額は、5分以内の作品で詞曲合わせて6円。NHKには放送されると宣伝になり、それでレコードが売れるではないか。使用料を払う必要はないという論理があったらしい。断っておくが、これは作者たちに対する立場である。レコード製作者への支払いなど、当時は全く念頭になかった。」、p40。

1932年12月16日、大連新聞にこれから毎週日曜日と休祭日に午前10：00からの30分間に新譜レコードを放送する予告を出し、1934年9月から、レコードの放送は次第に増加していった。

11) 劉潤（2019）「1935～36年の関東州・大連放送局による日本流行歌レコードの放送—その『政策』と社会的要因及び影響について—」『国立音楽大学大学院研究年報』第31輯、国立音楽大学大学院、p. 199.

12) 劉潤（2019）「1935～36年の関東州・大連放送局による日本流行歌レコードの放送—その『政策』と社会的要因及び影響について—」『国立音楽大学大学院研究年報』第31輯、国立音楽大学大学院、p. 200.

| | | | | |
|--|-------|---|------|------|
| | 18:30 | 趣味講座 大満洲ご俳句 入江来布 | 大阪 | |
| | 19:30 | 山頂実況 富士山預より | 内地 | |
| | 19:40 | 歌謡曲 (未定) | | |
| | 20:00 | 浪花節 義商天野屋 吉田子奈良 | 大阪 | |
| | 20:31 | 職業紹介事項 ニュース 気象通報 | 大連 | |
| | 21:55 | 国内アナウンス | | 国際放送 |
| | 22:00 | 紹介 世界経済会議題問 AK 理事長門野重九郎 講演 世界経済会議に就いて 世界経済会議帝 国代表、子爵石井菊次郎 | ロンドン | |
| | 22:15 | 国内アナウンス | | |

※『満洲日報』1933年7月24日ラジオ欄により筆者作成

以上から、演芸放送の多くは夜に放送され、流行歌の生放送も概ね夜に東京放送局を主とした中継が放送されていた。筆者の統計によると、大連放送局の1932～33（昭和七、八）年の計8回の日本語流行歌生放送には、東京からの中継は4回で、これは放送回数に達していた。大連と大阪はそれぞれ1回であった。

〈表2〉1932～33（昭和七、八）年 大連放送局に於ける中継局別放送回数

| 中継局 | 回数 |
|-----|----|
| 東京 | 4回 |
| 大連 | 4回 |
| 大阪 | 1回 |
| 合計 | 9回 |

※『満洲日日新聞』『満洲日報』『大連新聞』1932年～1933年のラジオ欄により筆者作成

このように、大部分の演芸放送の放送方針は、各放送局が「選ぶ」という方針だと言える。この放送状況の下、流行歌の生放送における「政策」、もしくはこの放送「方針」は何であろうか、以下、流行歌の生放送の時間と内容を分析することによって解明していく。

2.2. 流行歌の生放送と「歌謡曲」番組

流行歌の生放送の時間と放送内容を分析する前に、ここでまず、各概念を整理したい。「流行歌」と「歌謡曲」は音楽ジャンルとして、商品性という観点から見れば、現代のポピュラーソングと繋がっている。「流行唄」、「流行小唄」などの呼び方はレコード会社の成立する以前からも存在していたが、「流行歌」という言葉はレコード会社によって創造され、音楽ジャンルとしてレコードのレーベルに印刷し使用された言葉である。

「歌謡曲」は本来、メディアにより番組名として広がった用語である。初めてメディアに出現したのは『朝日新聞』の1927（昭和二）年5月26日（木曜日）のラジオ番組欄である。これは「新歌謡曲」の下で町田嘉章の新作三弦歌謡を指す（松本八重子歌）。さらに、1927（昭和二）年9月29日のラジオ番組欄に「新日本音楽」番組の下で、新作の琴唄（西条八十詩、町田嘉章作曲 『夜ふけてうたへる』 松本八重子歌）を記載している¹³⁾。

以上の考察から、最初の「歌謡曲」は、邦楽系歌謡を指していた。1931、32（昭和六、七）年頃、歌謡曲の対象範囲は次第に広げられていった。「まず三味線の伴奏で芸者が歌う流行小唄を抱き込み、八、九年ごろからは、現在とほぼ同じジャンルの歌を広く歌謡曲と呼ぶようになる。」¹⁴⁾その理由としては、当時の社会では、「流行歌」が低俗な音楽の象徴であったため、「放送事務を一切監督していた通信局は『流行歌』というタイトルを嫌っていた」、この種番組の編成に当たっていた当時のNHKで邦楽番組を担当していた町田嘉章は、「一時の便法として『歌謡曲』という極めてあいまいなタイトルで必要に応じて電波に乗せていた」¹⁵⁾。

「歌謡曲」がメディアで出現して以来、放送局に番組名として使用されていた。大連放送局初の「歌謡曲」放送は、1929（昭和4）年3月26日の「レコードの夕」という特集番組の下で放送された新日本音楽歌謡曲の「紅薔薇」であった。1933（昭和八）年3月23日の「歌謡曲」番組には、さらに2曲の端唄が確認できる。その後、

13) 倉田喜弘の考察によると、「歌謡曲」はメディアに出現した4年前の1924（大正12）年にも世に出した。これは尼崎に設立された鳩印東亜蓄音機（東の日蓄、後のコロムビア）の初めての広告に出された。この内容は同じく宮城道雄らの新作の箏の伴奏による邦楽歌謡を指す。（「関西発レコード120年 第2部・歌謡曲秘話（8）“歌謡曲”の起源」『神戸新聞』1997年4月13日付朝刊、17面）

14) 「関西発レコード120年 第2部・歌謡曲秘話（8）“歌謡曲”の起源」『神戸新聞』1997年4月13日付朝刊、17面

15) 同上

大連放送局の「歌謡曲」番組は次第に現代ポピュラーソングへと繋がる「流行歌」「流行唄」「ジャズソング」「映画主題歌」などを中心に放送された。

しかし、この時点では、流行歌に対する放送用語の名称がまだ混乱していた時期である為、1932～33年まで、大連放送局の全9回の日本語流行歌の生放送は、時には「独唱」、「ジャズ」などの番組にも含まれていた。

〈表3〉 流行歌を含む番組の放送回数（1932～33年）

| 番組名 | 放送回数 |
|----------------------|------|
| 歌謡曲 | 5回 |
| 流行唄 | 1回 |
| ジャズ | 1回 |
| 独唱 | 1回 |
| 朝鮮流行歌 ¹⁶⁾ | 1回 |
| 合計 | 8回 |

※『満洲日日新聞』『満洲日報』『大連新聞』1932年～1933年のラジオ欄により筆者作成

このように、この時期の流行歌は「歌謡曲」、「流行歌」、「ジャズ」、「独唱」といった番組の下で、生放送された。

昭和初期のラジオ放送は現代のような事前収録がないため、全ての放送は生中継だと言える。ただ、本論ではレコードの再生と区別する為に、放送局のステージ上の中継放送を「生放送」と呼び使用している。

戦前戦中の日系ラジオ放送における演芸放送は、ほぼ「生放送」であった。いわゆる「生放送」とは、ラジオ放送局がその演奏者の所属するレコード会社宣伝課の放送係に出演を依頼し、演奏者が放送局のステージで生演奏し、これを放送することである。一般的には放送予定の曲をレコーディングした歌手とこのバンドのコンビの何曲かを併せて、同日に放送局のステージから放送する。時には異なる歌手とバンドの組み合わせで演奏を放送する場合もあった。

当時、東京放送局（J O A K）で歌謡曲等番組を担当していた丸山鉄雄は、以下の記述がある。

戦前は同じ歌手が月に何回もラジオに出ることは避ける方針だった。

16) 中では、朝鮮に関する日本語流行歌は3曲があった。

編成部にも出演名簿とその放送年月日が記入されているカードが備えられており、番組の発表伝票が廻されてくると、このカードと照合、前には何日に放送しているからまだ早すぎるとしてチェックする仕組みになっていた。人気歌手のヒット曲でも必ずしもその曲を吹き込んだ歌手に限らず、他の歌手に歌って貰うことも出来たし、またレコード会社側でもこれを諒承していたので、ビクターのヒット曲をコロムビアの歌手が歌ったり、ポリドールのヒット曲をキングの歌手が放送するケースもしばしばであった。(丸山 2012: 73)

このように、大連放送局の中継放送はオリジナル歌手とバンドの放送を中心にし、大連の生放送は在地日本人歌手とバンドがそのカバーソング演奏を中心にした。

さらに、放送法律の規範も流行歌の生放送を確保していた。日本放送開始の年であった1925年の9月に、大阪通信局は管内のレコード会社に通告を出し、レコード会社が放送番組を勝手に録音した「ラジオレコード」を販売することを禁止した。「ラジオレコード」の販売は、放送局が放送する番組に限られており、また、このレコード会社の専属ではない番組に出演する演奏家の演奏を録音していたために、演奏家が所属するレコード会社の利益が損壊されていた。そのため、各レコード会社が放送局の依頼を断り、ラジオ放送局も脅威に晒された。通告を出すことはレコード業界に規範の効果を齎すだけでなく、放送局とレコード会社の両者の利益が守られ、且つ演奏者の放送番組への出演を保証した。

3. 放送時間

本節では、『満洲日日新聞』¹⁷⁾ラジオ欄の放送番組表の1932年から1933年にかけての日本語流行歌の生放送を考察することで、日本流行歌生放送の放送時間を分析する。

3.1. 放送時間帯

この時期の放送番組表によると、夜の放送は演芸、講演などを中心とした放送

17) 『満洲日報』は1935年8月7日から『満洲日日新聞』に改題していた。

局のステージ上の生放送であった。流行歌の放送を主とする「歌謡曲」、「ジャズ」などの番組は夜の時間帯で放送されていた。

この時期、番組表に明記されている流行歌放送は、前に述べたように、全て夜の生放送の演芸番組であった。

夜の放送は6時から開始され、ニュースなどを放送してから6時半に「支那語講座」或いは、「子供の時間」を放送する。その後7時頃に、演芸番組が放送されていた。その内容には大体、常盤津・俚謡等の日本伝統音楽、管弦楽・歌劇などの西洋音楽であった。8時半には、ニュース、時報、気象通報などを放送し、一日の放送が終わる。

この時間帯の中では、全てが邦楽、或いは洋楽の放送日があり、これらを混ぜて放送する日もあり、毎回ジャンルごとに数曲を放送した。歌謡曲番組の放送は放送ごとに30分～45分ほどであった。

3.2. 放送頻度

1932年から1933年までの日本語流行歌生放送の日数は、以下の通りである。

〈表4〉 1932年～1933年に於ける月別日本語流行歌生放送の回数

| 年別 | 月別 | 放送回数 |
|-------|-----|---------|
| 1932年 | 4月 | 1回（1日間） |
| | 11月 | 1回（1日間） |
| 1933年 | 3月 | 1回（1日間） |
| | 4月 | 1回（1日間） |
| | 7月 | 1回（1日間） |
| | 8月 | 1回（1日間） |
| | 10月 | 1回（1日間） |
| | 12月 | 2回（2日間） |
| | 合計 | 8ヶ月 |

※『満洲日日新聞』『満洲日報』『大連新聞』1932年～1933年のラジオ欄により筆者作成

この期間の日本語流行歌の生放送は、全8ヶ月を通して放送されており、計9回であった。全体的に放送が少なかったが、平均すると放送月ごとに約1回であり、他のジャンルと同日に放送されていた。

また、日本語流行歌生放送の月ごとの放送ジャンルで計算すると、最も放送が多い1933年12月を例にし、歌謡曲はわずか2回のみ放送されている。全体的に見ても、邦楽類の放送は洋楽よりも重要視されていた。

〈表5〉1933（昭和8）年12月における夜の演慰安送ジャンル別放送回数

| 邦楽類 | 洋楽類 | 演劇類 | 演芸・そのほか |
|-------------|----------------------|------------------|--------------------------|
| 義太夫：8回 | 合唱：6回（女声合唱3回） | ラヂオドラマ：4回 | 浪花節：4回 |
| 長唄：6回 | ヴィオリン独奏：4回 | 舞台劇：3回 | 講談：2回 |
| 清元：3回 | 室内楽：3回 | 童話劇：2回 | 歌謡曲：2回 |
| 歌澤：3回 | 吹奏楽：2回 | 脚本朗読：1回 | 新民謡：1回 |
| 琵琶：2回 | ギター独奏：1回 | 詩吟：1回 | 落語：1回 |
| 三曲：2回 | ラヂオレビュー：1回 | ラヂオ風景：1回 | 行列行進曲：1回 （皇太子殿下後降誕慶祝） |
| 謡曲：2回 | 管弦楽：1回 | 名作物語：1回 | 奉祝歌：1回 （皇太子殿下後降誕慶祝） |
| 俗曲：2回 | ハーモニカ合奏：1回 | 映画劇：1回 | そのほか：3回 |
| 尺八二重奏：1回 | クリスマス・イブ・カ ロール：1回 | 漫談：1回 | |
| 箏曲：1回 | | お話：1回 （クリスマス） | |
| 小唄：1回 | | 音楽ごお話：1回 | |
| 狂言：1回 | | | |
| 常磐津：1回 | | | |
| 浮世節：1回 | | | |
| 浄瑠璃：1回 | | | |
| 全35回 | 全20回 | 全17回 | 全15回 |

※『満洲日報』1933年12月のラジオ欄により筆者作成

しかし、具体的なジャンル別の放送頻度から見れば、歌謡曲の月に1～2回の放送はほぼ他の僅かな放送ジャンルと平均（バランス）的に放送されていたのが窺える。

また、日本語流行歌は生放送ごとに一回のみ放送されたのではなく、繰り返し放送されることもあった。

その他、大連放送局ステージからの4回の生放送は計7曲で、放送回数は大連と

内地中継とでバランスを取っていたが、全放送中の6分の1も足りない数量であったため、内地からの中継放送に依存していた。

3. 3. 放送時間の特徴

以上の分析から、この時期の日本語流行歌生放送の放送時間は以下の特徴がある：

- (1) 放送は夜の生放送の演芸番組があり、毎回ジャンルごとに数曲を放送し、時間は放送ごとに30分～45分ほどであった。
- (2) 日本語流行歌の生放送の放送頻度は、全体的に放送回数が少なかったが、放送月には放送回数は僅かな各ジャンルとバランスを取って、平均的に放送された。
- (3) 一度放送された曲は、繰り返し放送されていた。
- (4) 大連放送局の生放送は、全放送では大連と内地中継との放送回数をバランスを取っていたが、曲数の面で考えると大部分は内地からの中継放送に依存していた。

4. 放送内容

本節では、先述の拙稿(劉2019)と同様、国立国会図書館のデジタル化された試聴資料「歴史的音源」や現在、出版されている各流行歌のCD盤、歌詞書に基づき、1932年～1933年までに、大連放送局で生放送された日本流行歌の表現内容を考察する¹⁸⁾。

1932年～1933年までに大連放送局で生放送された流行歌は合計49曲で、すでに繰り返し放送された4曲を除いて、計45曲が放送されていた。また、新聞紙の老朽化のため、印刷の間から曲名の確認ができない5曲を除いて、40曲に対し考察を行う。

2節で述べたように、中継放送は「選ばれた放送」である。では、当時、満洲

18) 国立国会図書館の館内ホームページで公開されている「歴史的音源」は、日本国内各図書館・資料館で所存している1900年代初～50(昭和25)年頃に国内製造されたレコード(sp盤)音源やすでに出版されたCD盤の音源を収集し、デジタル化された試聴資料である。また、「歴史的音源」は筆者の知っている範囲内で、昭和時代の流行歌レコードとしては最も充実している。

電電お役人からの厳しい検閲の下で、大連放送局の生放送はどのような流行歌を選択し、放送したのか、また、大連放送局のステージからはどのような流行歌が放送できたのか。以下は、これらの視点を基に、当時に放送された曲の表現内容と放送内容の即時性を述べる。

4. 1. 放送曲の表現内容

「レコード会社から出された『流行歌』は時代に伴って、常に市民の日常的感情、日常生活・娯楽を表現している。これは昭和初期、洋楽の普及を提唱する日本統治階層に『低俗』『下品』なものに見なされていたのが、数々の資料からも明らかである」。「周知のような東京行進曲は1929（昭和四）年5月、日本ビクターによって発売された曲であり、同名日活映画の主題歌であった。昭和四年の五月には、小田急が開通したばかりであったため、当時のモダン風景を叙した名作として全国で大ヒットした。実は、この曲が世に出る前に、レコードの検閲を避けるために一度歌詞に修正が入った。但し、最終的にはラジオ放送の審査を免れられなかった。」（劉 2019 : 205）

日本では、「放送はその最初から当局の統制をうけていたのだから流行歌は自然に制圧をうけていた。」「昭和年代にはいって発展しはじめたレコードにも、1933（昭和八）年ごろからは検閲がはじまっている。」（園部 1980 : 132、138）

前節で述べたように、大連でも同じ状況下であった。1929年11月19日の『満洲日報』を見てみよう。流行歌に対し、同じ批判内容の記事は大連の新聞にも掲載されている¹⁹⁾：

…蓄音機や肉声を介して不知不識の中に汎く歌われている、この傾向に着目した教育當事者間では早くより幾度か之が対策を講じているが、何分学校と家庭との緊密な連絡を保たねば十分の監督が望まれぬので大連民生署では機会ある毎に極力各家庭と協力して俗歌浸潤の風潮を阻止するやう管内各小学校に通牒を發することとなった…

「低俗な流行歌阻止一大連民政署が各小学校へ通牒」 『満洲日報』：1929年11月19日

19)) 引用文献には昭和時代における旧漢字を現代字にする。

この状況は、大連放送局の流行歌放送にも反映されていた。

1932年以前に、大連放送局から放送された流行歌は21日間で、その中では6曲だけが歌で、他はほぼジャズバンド形式で放送された。当時の日本社会で最も流行っていた「東京行進曲」、「青空」、「君恋し」ですらも、1932年以前は1回しか放送されなかった。そして、これらは1929年8月13日に「大連フリーランサー」のメンバーによるジャズバンドの形式で演奏された。（劉 2019：205）

しかし、このような苛酷な検閲の下で、1932年から流行歌の生放送が次第に増加していった。この時期の生で放送された流行歌はどのような表現であろうか。以下で分析する。

流行歌の歌詞表現の分析における先行研究はいくつかが存在する。筆者の前掲論文ですでに論じたように、この代表的な先行研究としては、「見田宗介の『近代日本の心情の歴史』、長尾直の『流行歌のイデオロギー』や池田憲一の『昭和流行歌の軌跡』等が挙げられる。見田は時雨音羽氏の編による『日本歌謡集』（社会思想社、1963）の巻末にある『日本歌謡年表』に掲載されている明治元年～昭和38年まで、各年に流行したのべ497曲の歌の中から、歌詞不明の44曲を除いた後の451曲（比率：91.1%）の歌詞を分析し」（劉 2019：p.204-205）、各表現のキーワードを整理し、統合した流行歌表現のジャンルを概ね10種に纏める。

筆者の研究も同じ手法で、この時期における大連放送局で生放送された流行歌に、研究対象とする計40曲の中で、扱う資料（参考文献を参照）で歌詞のある19（比率：約50%）曲の表現を分析する。そのほかの曲は、新たな資料を発見するに従って、今後、取り上げる予定である。

この19曲の流行歌の歌詞から、思い・両思い・片思い・別れ・理想的・希望・失望・生活・恨み・愉快・辛さ・安定感・悲しい・懐かしい・偏見・孤独・人生・感想などのキーワードを抽出し、歌詞の表現をジャンル別に整理すると、大まかに以下のジャンルに分けられる。

当然、各時代のポピュラーソングでもこれらのいくつかの表現を含めるが、当時はその時代の独特な情緒がある。

〈表6〉1932年～1933年大連放送局に生放送された流行歌のジャンル別歌詞表現

| 表 現 | 曲数 |
|-------|-----|
| 恋 | 10 |
| 心情/感想 | 7 |
| 風景 | 1 |
| 青春 | 1 |
| 合計 | 19曲 |

※『満洲日日新聞』『満洲日報』『大連新聞』1932年～1933年のラジオ欄により筆者作成

また、大連放送局は流行歌の娯楽鑑賞を提供すると同時に、選曲では流行歌の流行度にも配慮していた事が明白である。繰り返し放送された4曲の中では、3曲が当時のヒット流行歌であり、流行歌全生放送の中では、8曲がヒット曲であった²⁰⁾。

〈表7〉1932年～1933年大連放送局に生放送されたヒット流行歌

| 曲名 | 放送回数 |
|-------------------|------|
| 1、「復活」劇中歌カチューシャの唄 | 1 |
| 2、「その前夜」劇中歌ゴンドラの唄 | 1 |
| 3、「生ける屍」劇中歌さすらひの唄 | 1 |
| 4、影を慕ひて | 2 |
| 5、島の娘 | 1 |
| 6、濡れつばめ | 2 |
| 7、僕の青春 | 2 |
| 8、ほうどにそうなら | 1 |

※『満洲日報』『大連新聞』1932年～1933年のラジオ欄、『RECORD』第4巻第9号「ヒット流行歌レコード発売年表」により筆者作成

20) 戦前のレコード販売枚数について、各レコード会社やレコード協会など機関は、明確の記載がないため、この時代におけるポピュラーソング生産の代表作、所謂社会的に広く歌われたヒット曲（ジャンル）に対する考察が難しい。また、筆者はこの時代の経験者ではないため、どのようなポピュラーソングが当時でヒットしていたのが全く判断できない。

そのため、どの曲が当時のヒット曲であったか、ここで主に使用する資料は、日本蓄音機レコード協会が発行した『RECORD』の第4巻第9号と、20巻第3号に掲載されている日本蓄音機レコード協会編「ヒット流行歌レコード発売年表」と、その改訂版である「昭和のヒット曲レコード年表」である。年表の作成当初は、「ヒット基準」や「流行歌の定義」にも問題となったが、最後、年表は、丸山鉄雄氏（当時、東京ラジオ放送局文芸部で、戦後の日本放送協会などメディアで編集部員であり、『ラジオの昭和』の作者である）や各学識経験者が、レコードのよく売れた程度や社会的に広く歌われた程度などについて総合的判断の上で選曲し、最終的にレコード協会の編集部に選定されたものである。これは、今もまだ明確ではない生産量及び販売量の昭和初期におけるレコードの研究として貴重な資料である。

そのほか、4節の1) で述べたように、大連放送局ステージからの4回の生放送は計7曲で、放送回数は大連と内地中継とでバランスを取っていたが、全（日本流行歌生）放送中の僅か7分の1の数量であり、曲数の面で考えると大部分は内地からの中継放送に依存していた。ここで述べたいのは、曲数の面だけでなく、内容面でも日本内地からの中継を中心にしていたということである。

大連現地の演芸放送を連日に充実させる番組の編成は当時困難であったため、内地の中継放送は全放送の中で重要なものと位置づけられた事が2節の1) 「番組の編成方針」の部分ですでに明白である。この状況が流行歌放送に於ける大連での流行歌手の不足であったことを反映していた。名家演奏を放送するために、日本から大連へ出演する名歌手の中継をすること以外は、日本内地の中継に頼りしかなかった。

この時期、大連放送局のステージ上から放送されていた流行歌は大連歌手の演奏を主としたジャズソング、朝鮮流行歌、独唱などであった。ジャズソングは大連に在住した外国人歌手の大連放送局ステージ上の生放送であり、「朝鮮流行歌」は1933年4月26日に大連に公会堂から、朝鮮人歌手姜石燕の出演中継であり、「独唱」は大連に在住した日本人歌手阿部幸次の大連放送局ステージ上の生放送であった。その他の歌は全て日本内地からの「歌謡曲」と「流行唄」の番組で（表2を参照）生中継放送であった。

4. 2. 放送内容の即時性

ここで、各レコード会社の新譜発売月報に掲載されているレコード発売日を考察すると、この時期の大連放送局で生放送された流行歌は、概ねレコード発売月前後の新譜であった²¹⁾。大連放送局は、日本流行歌レコード発売の直後で新譜月報の掲載されないうちに即座に生で放送し、更にレコードの発売とほぼ同時に、生で放送する場合もあり、過去に発売された曲を放送する場合もあった²²⁾。この選曲の範囲は概ね1年以内の新譜流行歌であった。

以上から、この時期の大連放送局の日本流行歌の生放送は、概ね1年以内の新曲を即時的に放送されていたことが判明した。

21) 各レコード会社の新譜発売月報は、レコード発売の翌月で、前月に出版された新譜レコードを記載している。ビクターとコロムビア社の新譜月報は具体的な発売日を掲載している。

22) 過去で発売された曲でも、放送日の1年以内にリバイバルされていることが多かった。

さらに、筆者の考察によると、その時期の東京放送局の流行歌生放送も同じような時期範囲内で選曲していたことが分かる。この流行歌の生放送にも、大連のラジオ舞台と日本本土の流行歌生放送の統一性が現われている。

4.3. 放送内容の特徴

この時期の大連放送局から流行歌生放送の放送内容を、以下の特徴を纏められる。

- (1) 歌の表現内容は、流行歌の娯楽鑑賞を提供すると同時に、選曲では流行歌の流行度にも配慮していた。
- (2) 流行歌の生放送は概ね1年以内の新曲を即時的に放送していた。
- (3) 流行歌の生放送の内容面でも内地に依存していた。

5. 「放送政策」とその社会的要因

5.1. 放送政策

以上の分析から、1932年～1933年における大連放送局の日本語流行歌の生放送についての「放送政策」、或いは放送方針が以下のようにまとめられる。

- ① 日本語流行歌の生放送は放送日の夜に、時間を30～45分ほどにする。
- ② 日本語流行歌の生放送は、放送回数はなるべく少なく、放送月には他の放送回数は僅かな各ジャンルと平均的に放送する。
- ③ 一度放送された曲は、繰り返し放送することができる。
- ④ 全放送では大連と内地中継の放送回数でバランスを取り、曲を内地からの中継放送を主とする。
- ⑤ 選曲の範囲は概ね1年以内の新譜流行歌にする。
- ⑥ 流行歌の娯楽鑑賞を提供すると同時に、ヒット曲の放送も選曲として重要である。

5.2. 「放送政策」における社会的要因

本節では、筆者が1932～33年に於ける関東州・大連放送局による日本語流行歌の生放送「政策」を形成した社会的要因を考察する。

夜の時間帯は、1日中のゴールデンタイムであり、その時代に家族と一緒に最も楽しむであった。このレコードをあまり放送していなかった時期に、流行歌がこの時間帯で生放送された。特に、大連自局編成及び大連での日本語流行歌手の制限があったため、自国の名家演奏を鑑賞することが楽しめるように、放送の数量と内容面でも東京を中心とした中継放送が行われていた。また、1年以内の新譜流行歌が放送され、当時のヒット曲を時には2回も放送していた。

前節で纏めた大連放送局における「他の放送回数は僅かな各ジャンルと平均的に放送する」、「選曲の範囲は概ね1年以内の新譜流行歌にする」、「ヒット曲の放送も選曲として重要である」等の日本流行歌の生放送「政策」から、この時期の大連放送局は日本流行歌の生放送に対して非常に用心し、1932年以前の少量放送より次第に日本流行歌放送を重視していったことがわかる。

しかし、苛酷な検閲の下で、当時の日本人社会における「低俗」なものと認識された流行歌の放送「政策」はなぜ、このような発展にしていっただのか、以下は、聴衆側から分析する。

5.2.1. 移民政策と人口動態

日本政府は、租界地を完全に日本の植民地とするために、殖民統治政策に合わせた移民政策を実施した。関東軍参謀総長であった児玉源太郎は「戦争は常勝不敗のではありません得なく、永遠的な勝利は人口の増減と関連する」という観点を提唱した。これによって、より多くの日本人が「満蒙」に定住するはずであり、このようにすれば、その地区は自然に強い勢力範囲となる。児玉が言うように、銃や鉄砲で奪った土地は再び、銃や鉄砲で奪い返される。しかし、移民はシャベルで土地を開拓することは、銃や鉄砲での鎮圧より一層強固となり、また軍事占領と同じ効果があるはずである²³⁾。領土と資源への希求が徐々に高まるに従って、日本政府は移民を人口政策の重要な一環とし、専門の部門を設立し、これに海外移民の実施を命令した。児玉の提唱に従って、日本政府が移民政策を、どれほど重視していたかが分かる。

1905年、初めての移民である2000人もの日本人漁民が大連に到着した。最初の移民は、軍需を満たすために集められた漁業生産に従事する漁民であったが、次

23) 『日本殖民統治大連40年史』上、p. 120—121.

第に、満鉄社員と関連する人員および他の商業関係者などが大量に移民として、政府の呼びかけの下に、関東州という新天地に赴くようになった。1906年、初代の満鉄総裁後藤新平は「満鉄総裁就職情由書」に、10年内に「50万の国民を満洲に移入する」べきこと²⁴⁾を宣言した。この満洲移民の総人数は予期していたほど多くなかったが、1930年までに、大連の日本人の人口はすでに約12万人に達していた。

一方で、中国の東北三省（満洲）は、清の統治者である満族の発祥地であったため、満支血統の純粋性を維持するため、清政府に極めて厚く保護された。もっとも、人口数そのものは少なかった。しかし、清国滅亡後の軍閥混乱期であった当時、中国の東北三省の政権を握る張作霖は、ここに大和民族を中国東北の主体民族として、東北（満州）との同化を企てるようという日本政府の野心を察知した。こうした日本の移民同化政策に対抗するため、張作霖政権は意図的に中国の山東・河北・河南および安徽など、省からの中国人移民を当地に迎え入れる人口政策を実行した。その結果、大量の中国移民が山海関を越えて東北（満洲）の開拓に赴いた。1923~25年までは、毎年100万人の中国移民が困難の末（所謂「闖関東」）東北に移住することができた。その数は、ロシア、日本そして朝鮮など諸地域からの総移民数よりもはるかに上回った。ただ、遼東半島の領土は、まだ中国が所有し、日本は名義上「租借」であったが、中国人は関東州に行くのは旅券が必要であったので、大量の中国移民が満洲に赴いたが、関東州に定住するのは、まだ厳しいということであった。

1925年に関東州ラジオ放送局が設置された頃には、大連の日本人人口数はすでに約9万5千人へと達した²⁵⁾。1910年の満洲移民は約7万人であり、その中で関東州・大連の移民は3万強を占めていた。1930年の満洲移民数は約23万人の中では、関東州・大連は12万ほどを占めていた。関東州の移民数は満洲移民総人口の中で、持続的に約半分ほどを占めていた。

〈表8〉関東州・大連における1920~31年の国別人口統計

| 1920年(大正九年) | 1925年(大正十四年) | 1930年(昭和五年) |
|-------------|--------------|-------------|
|-------------|--------------|-------------|

24) 「満鉄総裁就職情由書」『満蒙』 1932年二月号 大連社団法人満洲文化協会発売、p. 332.

25) 1925年の関東州における朝鮮人は1172人、中国人（漢族・満族・モンゴルなど）は68万9106人、他の外国人（主にロシア人）は582人であった。

| 総人口:688,130 | | | 総人口:765,776 | | | 総人口:955,741 | | |
|-------------|---------|-----|-------------|---------|-----|-------------|---------|-----|
| 日本人 | 満州人 | 外国人 | 日本人 | 満州人 | 外国人 | 日本人 | 満州人 | 外国人 |
| 79,232 | 608,589 | 309 | 96,088 | 689,106 | 582 | 120,299 | 834,444 | 998 |
| 内地人 | | | 内地人 | | | 内地人 | | |
| 朝鮮人 | | | 朝鮮人 | | | 朝鮮人 | | |
| 78,656 | 576 | | 94,116 | 1,171 | | 117,316 | 2,316 | |

※『関東州国勢調査世代及人口』より筆者作成 関東州編 昭和15年

※『関東庁要覧』の統計は『関東州国勢調査世代及人口』と多少異なっている。1925年（大正14）を例として、『関東庁要覧』によると、1925年関東州の日本人は8万7572人、朝鮮人は764人、支那人（漢族・満族・モンゴルなど）は63万7110人、他の外国人（主にロシア人）は416人である。

このような関東州・大連に於ける人口構造の状況下、国策宣伝の使命を担っていた大連放送局は、ラジオ聴取の普及のため、日本人社会に於ける大衆の鑑賞趣味を配慮しなければならなかった。

5.2.2. 大衆趣味と流行歌

大正前期、第一次世界大戦（1914[大正3]～18[大正7]年）によって、日本の経済は好況になった（大戦景気）。しかし、好景気は長くは続かなかった。1923（大正12）年の関東大震災とアメリカから起こった世界恐慌の影響を受けて、日本の農産品の価格が暴落し、都市失業人口が増え、国民は苦しい生活を強いられた。「生活地獄」「就職地獄」など流行語も生まれ、労働争議が続出し、左翼文学も台頭した。

同時に、以前はアメリカから伝来した大衆娯楽文化は日本で隆盛し、「エロ・グロ・ナンセンス」などの俗文化はインテリ階層の中で広まった。1930（昭和5）年頃から、蓄音機は喫茶店、カフェーなどの営業用から家庭用まで、普及の速度は速かった。この経済が深刻な不況の時代下で、ジャズソングの創作も大衆が刹那的な享楽を求める「虚妄の世界」を表現した（例えば、『東京行進曲』『浅草行進曲』などの作品があげられる）。

この時期に、ファシズムの台頭など政治不穏で、また、国内の深刻な経済不況のため、領土や資源への希求が次第に高まるに従って、国民が国家の非常時に統一の思想や団結で愛国心を向上させる必要があり、風教有害の頹廢的なポピュラーソングを駆除し、「低俗的な」レコードを発売禁止にすることやラジオ放送の検閲ことなどは政府にとっては迫るものであった。

しかし、民衆の生活は依然として生きる苦痛を忘れようとさせる「エロ」、「グロ」、「ナンセンス」の歌を聞き、ポピュラー音楽が作った「虚妄の世界」に浸って、わずかに歌に心の憂鬱さを晴らすしかなかった。このような民衆の士気は、日本が世界列強と並ぶためには障害であった。

流行歌はその時期に日本政府の統治において、それほど有利なものではないと判断されたため、ラジオ放送局での放送には厳しい検閲を受けた。それゆえ、流行歌は「低俗」的な物と見なされ、あまり放送されていなかった。流行歌はこの影響を受けて1932年以前、大連放送局での放送が6回しかなかった。こうして、「ナンセンス歌謡」「官能歌謡」など庶民の生活感情や小市民的な喜びを表現する流行歌の放送が、戦時色の検閲制度の下で抑えられ、流行歌の放送は少なかった。この少量の放送されたものがただ、「ジャズソング」の名義で、当時最も人気のあった曲ではなく、政府が民衆に伝いたいものであった。

しかし、この状況は当時日本人社会に於けるエリート階層の鑑賞習慣の崩壊に従って変えていった。

昭和初期、流行歌を「低俗」なものとして指摘していたのは当時のエリート階層であり、所謂社会の富裕層であった。当初、レコード会社は富裕層を中心にクラシック音楽やジャズ音楽²⁶⁾の愛好家を開拓し、レコードを売り出していた。蓄音機とラジオ鑑賞は当時では富裕層しか手が届かなかった娯楽であった。しかし、その社会現実の下で、レコード会社は娯楽商品として、富裕層の趣向に合わせ、モダン生活・恋愛・青春などの体裁で流行歌のレコードを制作していた。結局、エリート階層は流行歌を批判しながら「流行歌」の主な鑑賞層となり、流行歌の作者としての作曲家・作詞家たちも、当時の日本楽壇、文壇のエリート階層であった。この矛盾はエリート階層の鑑賞趣味の「墮落」ではないであろうか。

満洲国の建国の直後、農業者はまだ満洲開拓に赴く主要な職業であったが、ラ

26) ここのジャズ音楽はジャズソングではなく、ジャズバンドを指す。

ジオ鑑賞の主な階層はやはり銀行員などの富裕層であった。当時大連のラジオ聴取者は、施設年度末の聴取者数の2121名を、1933（昭和8）年9月電電会社接收当時の5000名と比較としたら、順調的な発展を遂げたと言える。しかし、加入者数はまだ少数であったが、聴衆の職業別の上位三位は収入の高い銀行員、官公吏などであった²⁷⁾。大連放送局は、聴衆の拡大する為に、日本人大衆の鑑賞趣味を配慮し、特にこれらの年々増えていく主な聴取層（エリート階層）のため、流行歌の生放送「政策」を調整していった。

6. まとめ

本論は、昭和戦前期の関東州・大連放送局における1932～33年にかけて、生放送された日本流行歌を対象とし、この時期の大連放送局における日本流行歌の生放送の「放送政策」を分析し、さらにその社会的要因を考察した。

大連放送局の日本語流行歌生放送の放送実態から、この放送「政策」が明らかになった。当時の苛酷な検閲の下で、大連放送局は満洲社会の日本人聴衆に向け、日本流行歌を放送した。「政策」により、その多くは内地からの中継であったが、ごく一部は大連からの生放送であった。また流行歌の即時性とヒット性を配慮し、一度放送した流行歌を繰り返し放送することもあった。これらの用心的な「政策」は、この時期に於ける日本人社会の大衆鑑賞趣味に応じて、特に年々増えていった主な聴取層とするエリート階層のため定めていた。これらの放送「政策」は、聴衆の拡大に役を立ち、「建国」直後の満洲を安定的に統治するための役割を果たしていた。

また、ラジオ放送局の放送政策自体から考えてみたら、1931年以前の前6回の流行歌放送から、1935, 36年の大量放送まで、この時期は流行歌放送政策に対する調整の過度期だと言える。この時期の流行歌における生放送「政策」は、この後の流行歌におけるレコード放送及び生放送の増加に伏線を敷いて、実験期のような存在であった。

27) 劉(2019 : 209)表7「大連ラジオ放送に於ける職業別聴衆加入者数上位3つ」を参照。

【参考文献】

第一次資料：

- 『大連新聞』 1925年8月－1931年12月
 『東京日日新聞』『東京朝日新聞』『読売新聞』1930年12月15日、1931年3月28日、30日
 『満洲日報』1929年11月19日、1932～36年(1935年8月7日朝刊より『満洲日日新聞』に改題する)
 『レコード新譜月報』（コロムビア、ビクター、テイチク、ポリドール、キング、リーガル 各社）1935、36年

第二次資料：

同時代資料

- 関東庁編 『関東州国勢調査世代及人口』（昭和15年） 『関東庁施政20年史』
 関東州要覧・昭和2年』
 総合放送文化研究所放送史料編集室編『外地放送史資料・満洲編』1巻 1980年NHK
 日本放送協会 編『ラジオ年鑑』1932～37年
 船橋治（発行者）2006『宣撫月報』十五年戦争極秘資料集 補巻25 第5冊 東京：不二出版
 「満鉄総裁就職情由書」『満蒙』1932年二月号 大連社団法人満洲文化協会発売、p.332.
 満洲電信電話株式会社 編『業務資料』1934～36年
 『満洲放送年鑑』康徳6、7（1938、39）年 復刻版 1997年 東京：緑蔭書房
 『ラヂオの日本』昭和7年3月号
 「ヒット流行歌レコード発売年表」『RECORD』第4巻第9号

研究文献（日本語）

- 安倍 寧（1966）『流行歌の世界』 東京：音楽之友社
 天野博之（2009）『満鉄を知るための十二章－歴史と組織・活動』 東京：吉川弘文館
 上山敬三（1965）『日本の流行歌－歌でつづる大正・昭和』 東京：早川書房
 池田憲一（1985）『昭和流行歌の軌跡』 東京：白馬出版
 川村 湊（2011）『満州国一砂上の楼閣「満洲国」に抱いた野望』 東京：現代書館
 菊池清麿（2012）『私の青空 二村定一—ジャズ・ソングと軽喜劇黄金時代』 東京：論創社
 菊池清麿（2015）『ツルレコード—昭和流行歌物語』 名古屋：人間社
 倉田喜弘（2006）『日本レコード文化史』 東京：岩波書店
 児島章郎発行（1990）日本文化史—昭和SPレコード記録大全集 ダイヤ化学工業株式会社
 古茂田信男 島田芳文 矢沢 寛 横沢千秋（1999）『新版日本流行歌史』 東京：株式会社
 社会思想社
 高 護（2011）『歌謡曲—時代を彩った歌たち』 東京：岩波書店
 白戸健一郎（2013）「満洲電信電話株式会社の多言語放送政策」『日本マス・コミュニケーション
 ション』日本マス・コミュニケーション学会編 東京：学文社、pp.91－110.
 (DOI: https://doi.org/10.24460/mscom.82.0_91)
 _____（2016）『満洲電信電話株式会社—そのメディア史の研究』 大阪：創元社
 新興音楽出版社著 草野貞二発行（1935）最新愛唱歌謡曲集 新興音楽出版社
 園部三郎（1980）『日本民衆歌謡史考』東京：朝日新聞社
 園部三郎、矢沢保、繁下和雄（1980）『日本の流行歌—その魅力と流行のしくみ』東京：大月書店
 東谷護 編著（2008）『拡散する音楽文化をどうとらえるか』 東京：勁草書房

- _____編著 (2014) 『ポピュラー音楽から問うー日本文化再考』 東京:せりか書房
- _____ (2016) 『マスメディア時代のポピュラー音楽を読み解くー流行現象からの脱却』 東京:勁草書房
- 中野敏男 (2012) 『詩歌と戦争ー白秋と民衆、総力戦への「道」』 東京:NHKブックス
- 長尾直 (1974) 『流行歌のイデオロギー』 京都:世界思想社
- 永原宣 (2012) 「‘Uncool’な日本の再発見ー『流行歌』にみる大衆文化のポリティクス」
東谷護編『日本のポピュラー音楽をどうとらえるかーグローバルとローカルの相克』(2011年度シンポジウム報告書)成城大学研究機構グローバルセンター
- 東元晃等編 (1993) 『社団法人日本レコード協会50年史ーある文化産業の歩いた道』 東京:大日本印刷株式会社
- 福田俊二 監修 (1979) 『昭和歌謡大全集 1、2』 新興楽譜出版社
- 福田俊二 (1991) 『写真で見る昭和の歌謡史』([I] 戦前・戦中編) 東京:株式会社 拓植書房
- 見田宗介 (1978) 『近代日本の心情の歴史ー流行歌の社会心理史』 東京:株式会社講談社
- 森本敏克 (1975) 『音盤歌謡史ー歌と映画とレコード』 東京:株式会社白川書院
- 矢沢寛 (1995) 『戦争と流行歌』 東京:社会思想社
- 吉成順 (2014) 『<クラシック>と<ポピュラー> 公開演奏会と近代音楽文化の成立』
株式会社アルテスパブリッシング
- 劉 潤 (2015) 「旧満州国のラジオ放送から見た流行歌の普及状況ー昭和10代を中心に」
『国立音楽大学大学院研究年報』第27輯、国立音楽大学大学院、pp. 91-98.
- _____ (2019) 「1935~36年の関東州・大連放送局による日本流行歌レコードの放送ーその『政策』と社会的要因及び影響についてー」『国立音楽大学大学院研究年報』第31輯、国立音楽大学大学院、pp. 195-215.
- 輪島裕介 (2010) 『作られた「日本の心」 神話ー演歌をめぐる戦後大衆音楽史』 東京:光文社
- _____ (2015) 『踊る昭和歌謡ーリズムからみる大衆音楽』 東京: NHK出版

研究文献 (中国語)

- 郭鉄柱 王健 (2007) 「関東州殖民統治機構建立、演変状況述論」『大連近代史研究第4巻之日本殖民統治史研究』大連市近代史研究所 旅順日俄 監獄旧址博物館編 瀋陽:遼寧人民出版社、pp. 264-286.
- 『日本殖民統治大連40年史』上、pp. 120-121.
- 袁宝連編 (1991) 『大連地方史簡編』 大連:大連海運学院出版社、pp. 74-111.

音源:

歴史的音源 国会図書館デジタル

『日本文化史ー昭和SPレコード記録大全集』児島章郎発行 1990 ダイヤ化学工業株式会社

| |
|-------------------------|
| 논문 투고 일자: 2019. 04. 14. |
| 논문 심사 일자: 2019. 05. 03. |
| 게재 확정 일자: 2019. 05. 07. |

 <要旨>

昭和戦前期の関東州・大連放送局による日本流行歌の生放送を巡る
「政策」とその社会的要因－1932～33年を中心に－

劉 潤

本論の目的は、昭和戦前期の関東州・大連放送局における1932～33年の日本流行歌生放送の実態を考察する上で、この時期の日本統治下にあった大連放送局において実際に施行された日本流行歌の生放送の「政策」を抽出し、その社会的要因を解いていくことである。

1932～33年の日本流行歌放送の政策は、以前「少量放送期」からある政策を引き継ぎ、その後の「大量放送期」に於ける政策に影響を及ぼす役割を担っていた実験期だったと言える。この時期の放送「政策」と社会的要因の解明は、戦前に於ける大連放送局の日本流行歌放送の全体的な「政策」の解明に重要な意義を持つ。

本研究ではまず、当時の満洲で発行された新聞『満洲日報』などに掲載されていたラジオ欄の放送番組表により、放送時間と放送内容の観点からデータを分析し、戦前に於ける1932年から33年にかけて、関東州・大連放送局から生放送された流行歌に於ける放送実態を考察する。更に、この時期に於ける大連放送局の日本流行歌生放送に関する放送方針、つまり、日本流行歌生放送の放送「政策」を解明する。なお、大連日本人社会に於ける聴衆構成の分析を通して、この「政策」を形成していた社会的要因を見出す。

The policy concerning live broadcasts of Japanese popular songs at the
Kanto-Dalian Broadcasting Station in the early Showa era (1932-1933)

Liu, Run

The purpose of this study is to clarify context and policy regarding the live broadcasting of Japanese popular songs at the Kanto-Dalian Broadcasting Station, which was under Japanese rule in the pre-war, early Showa period of 1932-1933.

It can be said that the broadcast policy of Japanese popular songs in 1932-1933 was formed in an experimental period that adjusted the policy of the “small broadcast period” and had a role in affecting the policy of the “mass broadcast period” thereafter. The elucidation of broadcasting policy and the social factors of the time are of significance in the clarification of the “overall policy” of the pre-war Dalian Broadcasting Station.

In this research, we consider the context in which the policy on popular songs broadcasted by Kanto-Dalian Broadcasting Station was formed. The analysis of data such as broadcast times and the contents of the broadcast program tables published in the radio section of the Manchuria Daily newspaper, published in Manchuria in the 1932-1933 period, clarifies the above. Through an analysis of the audience constituents in Dalian Japanese society, we identify the social factors that formed this policy.